

茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会 8月定例会 会議録

- 1 日 時 平成28年8月10日(水) 午後1時30分～午後2時30分
- 2 場 所 市役所本庁舎4階 会議室1
- 3 出席者 細田勲会長、後藤金蔵副会長、植松伸擴副会長、
佐藤次男監事、和田高伸監事
篠原徳守、島田俊夫、真野宗直、三觜健一、林申次、内藤徳行、熊澤繁雄、
弓達茂、成瀬清、滝本誠、新倉昭人、中田一夫、平松民平、青木三郎、
古谷宏、沓澤幸子、館田郁夫、矢野福徳の各委員
欠席者：小室正明会計、熊澤繁雄委員
秘書広報課(木村副主査)
施設再編整備課(田邊課長他)
文化生涯学習課(関山課長他)
教育政策課(吉川課長他)
市民自治推進課(岸課長、永倉課長補佐、廣瀬課長補佐)
事務局(安藤、長野)

(1) 開 会 後藤副会長

(2) あいさつ 細田会長

(3) 議 題

① 会報誌「まちぢから」の発行について

事務局より、第2回・第3回「まちぢから」創刊号編集会議の内容について資料に基づき説明した。

② 先進都市視察について

事務局より、資料に基づき説明した。

視察内容、視察先等については、役員会に一任となった。

日程については、10月24(月)～28日(金)の週のうちの2日間と決定した。

③ 研修会について

事務局より、資料に基づき説明した。

研修会のテーマ等については、役員会に一任となった。

開催日時は、11月12日(土)午後2時30分から研修会、終了後に懇親会を開催する。

主な質疑は次のとおり。

(問) 出席メンバーはどう考えているのか。

(答) 従来の自治会連絡協議会の主催では、全自治会長を対象に研修会を行っていたが、主催がまちぢから協議会連絡会ということで、自治会長のみでなく、各地区のまちぢから協議会の役員や部会長など1地区10名程度を対象に研修会を開催したいと考えており、了解いただければそのようにしていきたい。

(問) 対象者等について、文章で示していただくべきである。

(答) 次回の定例会(9月)において文書でお示しさせていただく。

④ その他

ア 情報交換について

後藤副会長より、振り込め詐欺被害状況について、茅ヶ崎警察署が公表している資料に基づく説明と湘南地区での取り組み等について説明があり、各地区で取り組みを進めていただきたい旨の協力要請があった。また、今後、警察署が公表している、振り込め詐欺被害状況や犯罪状況等についての資料を提供していただき、定例会において配布し情報を共有していくこととし、警察署へ資料提供の依頼をしていくこととなった。

併せて関連事項として、松浪地区において8月23日(火)に振り込め詐欺防止講演会の開催について情報提供があった。

主な質疑は次のとおり。

(問) 良い取り組みと思う。浜須賀地区では、「平和町交番だより」をもとに月1回、管内であった事件について報告書を出している。こちらに振り込み詐欺の情報も載せていただけるようお願いする。

(答) 警察の担当課は生活安全課であるので、そちらに伝えるようにする。

② その他

特になし

4 行政からの依頼事項等について

○ 定例・報告事項

(1) 上半期の広報紙等配布手数料の振り込みについて(依頼)
市民自治推進課長より、説明した。

(2) パブリックコメントについて
市民自治推進課長より、資料に基づき説明した。

○ 依頼・説明事項(新規事業等)

(1) 「茅ヶ崎市民文化会館耐震補強・改修工事修正設計」について
市民自治推進課長より、資料に基づき説明した。
主な質疑は次のとおり。

(問) 全工事でどのくらいの費用がかかるのか。

(答) 9月(第3回)定例会議案として提案中であり、今後の工事発注に備えて、金額の公表についてはこの場で答えることは控えさせていただきたい。ご理解をお願いしたい。また、前回の工事費については、公共施設の工事費設計労務単価が、国の報告によると、約3割、34%程度上昇している。また、平成22年の設計当時から消費税が5%から8%に引き上げられている。このようなことから、22年度当時から工事費については、2割から3割上昇しているところである。

(問) この案件は、議会を通過してから議題として出すことが適当ではないか。今出されると意見も出る。よく検討していただきたい。議会前の意見聴取ということを出しているのか。

(答) 担当課で、議会の全員協議会に報告しており、従来、自治会連絡協議会でも報告させていただいていたことから、議会への報告とほぼ同時にまちぢから協議会連絡会にも報告しておいたほうがいだろうということで報告するものである。

予算については、議会の審議案件の部分であり、金額の部分は言えないが、以前から自治会連絡協議会に報告させていただいていた部分でもあるので、修正があることを委員に知っていただきたいということで、報告したものである。

(問) 事前に意見を聞きたいということであればわかるが、議会との関係もある中で、よく検討してから出すほうが良い。

(答) 今日報告させていただいたことは議会の全員協議会で報告した部分と同じであり、ここまでなら情報提供できるということから出したものである。途中経過として工程等について報告されたと理解していただきたい。

(問) 提案の仕方を考えていただきたい。

(答) 担当部課と協議していく。

(2) 「地域教育懇談会・講演会」について(9/15号広報ちがさきと同時にチラシ回覧依頼)

市民自治推進課長より、資料に基づき説明した。

○ 行政からの依頼事項の今後の進め方について、

現在、行政からの依頼事項の説明については、市民自治推進課長が各担当課に代わり行い、質疑対応については、各担当課長等が行っている。

委員より、説明についても市民自治推進課長が行うのではなく、各担当課長等が行うべきではないかとの意見が出され、複数の委員からも同様の意見が出された。

そこで今後の行政からの依頼事項の進め方については、これらの意見を踏まえ、各担当課長等において説明及び質疑対応を行っていくことと決定した。

市民自治推進課長から各担当課長に伝え、次回の定例会から変更し実施すること

となった。

(3) 地域コミュニティの認定状況について

市民自治推進課長より、説明した。

7月14日に、地域コミュニティ審議会があり、松林地区、小和田地区、湘南地区の各まちぢから協議会が受けた。

また8月2日には、認定された地区まちぢから協議会が事業を提案し、松林地区の事業として、「子どもと親子の居場所『おむすび松林』事業」と、「中学生の学習支援と夕食支援事業」の2つの事業が認定された。これで浜須賀地区を含め4地区が認定され、提案事業としては4事業が認定された。

今後の、認定のための申請をしていただく目安としては、11月2日に地域コミュニティ審議会が開催される予定となっており、地域担当職員と相談していただき10月20日ころまでに認定申請をあげていただけるようお願いする。

認定された地区の事業提案については、1地区200万円の予算を取っている。地域の課題解決のために地域で協議していただき、できるだけ多くの事業を認めていきたいと思う。事業実施の2か月くらい前までに提案いただけると、審査の時間も取れるので、よろしくようお願いする。

5 閉 会 植松副会長